

大町市都市計画マスタープラン

# 第2回住民懇談会

令和5年10月

大町市

# — 住民懇談会の内容 —

---

1. 開会

---

2. あいさつ

---

3. 都市計画マスタープラン（素案）の概要

1 都市計画マスタープランの概要

2 全体構想・・・市全体の方向性

3 地区別構想・・・6地区別の方向性

---

4. 今後の予定

---

5. 閉会

---

# 1 都市計画マスタープランの概要

# 1 - (1) . 都市計画マスタープランとは

- 都市計画マスタープランは、概ね20年後の都市の姿を展望しつつ、**将来のまちのあるべき姿やまちづくりの基本的な方向性**を示す計画です。
- 大町市では、平成18年の八坂村・美麻村との合併などを踏まえて、平成26年3月に「大町市都市計画マスタープラン」の見直しを行い、**改定版（以下、「現行計画」という。）を公表**しました。

平成15年（2003年）3月	大町市都市計画マスタープラン 策定
平成18年（2006年）1月	八坂村・美麻村との合併
平成26年（2014年）3月	大町市都市計画マスタープラン 改定
令和4年（2022年）4月	大町市立地適正化計画 策定 ※立地適正化計画は都市計画マスタープランの一部とみなされる
令和6年（2024年）3月	大町市都市計画マスタープラン 改定予定

大町市都市計画マスタープラン  
(平成26年3月改定版)

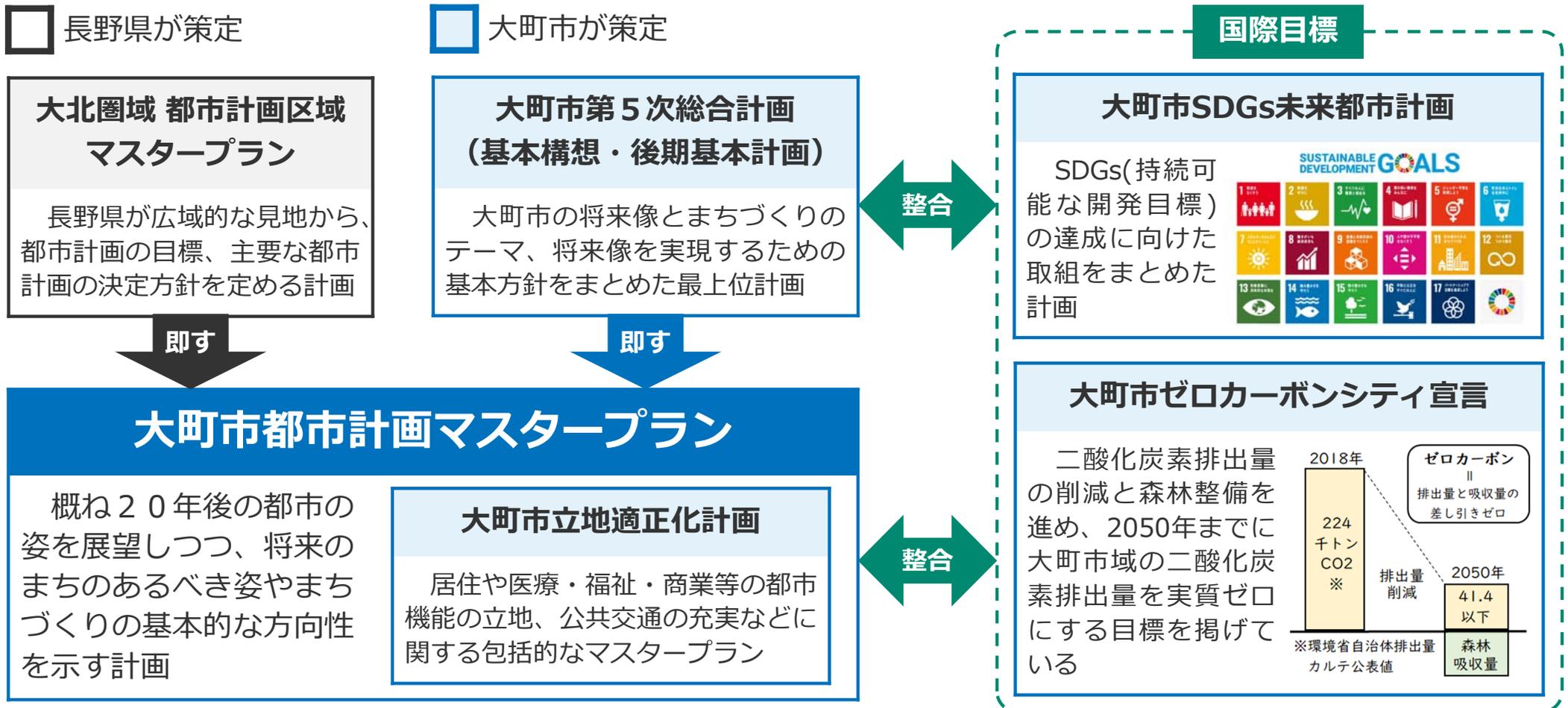
大町市  
都市計画マスタープラン



平成26年3月  
長野県 大町市

# 1 - (2) . 計画の位置づけ

- 都市計画マスタープランで定める方針は、用途地域や都市計画道路などの**都市計画の決定や見直しの際の根拠**になります。
- 関連する分野別計画の策定や見直し、個別・具体的なまちづくりの取組の事業化などにあたっての指針となります。



**大町市都市計画マスタープラン**

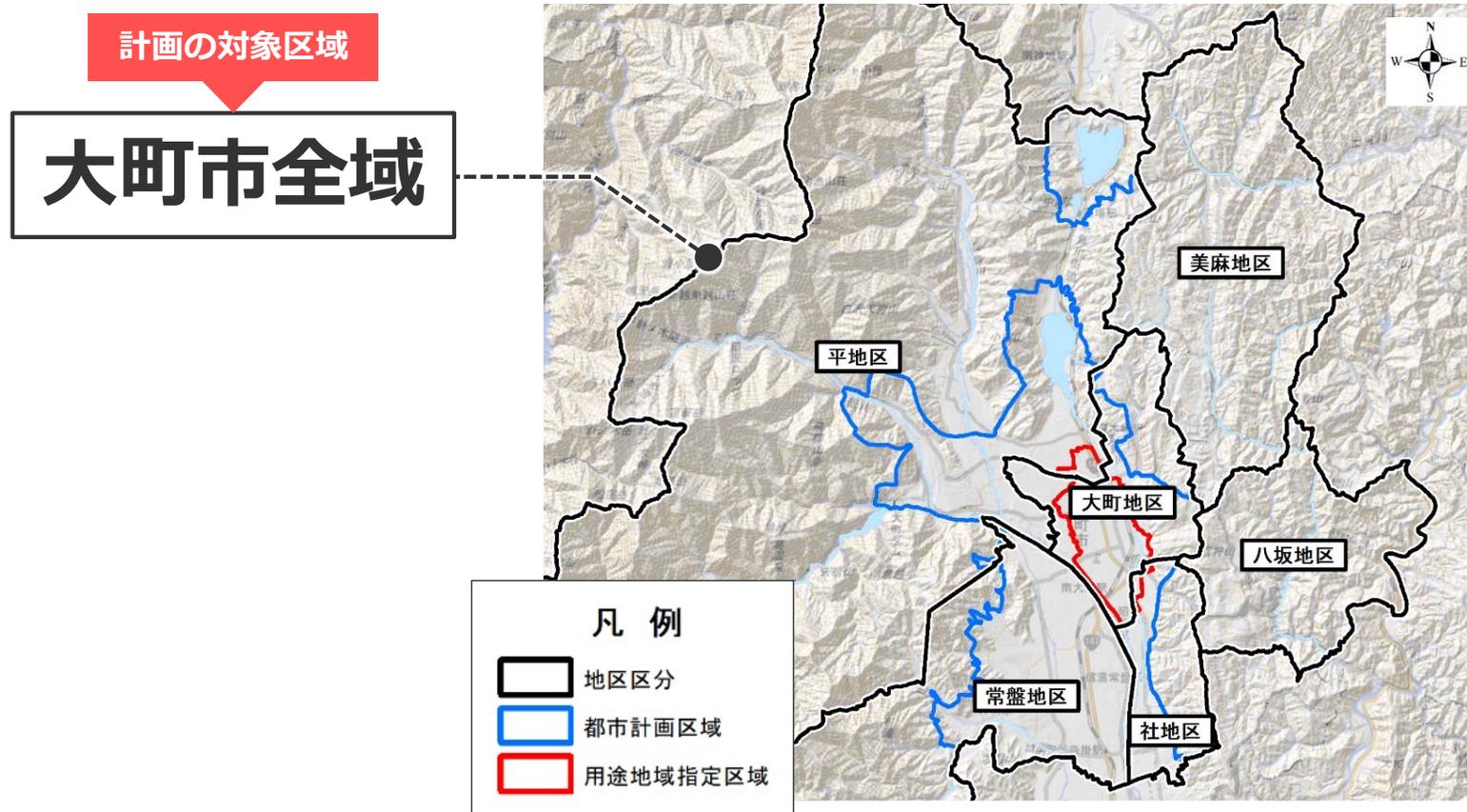
概ね20年後の都市の姿を展望しつつ、将来のまちのあるべき姿やまちづくりの基本的な方向性を示す計画

**大町市立地適正化計画**

居住や医療・福祉・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実などに関する包括的なマスタープラン

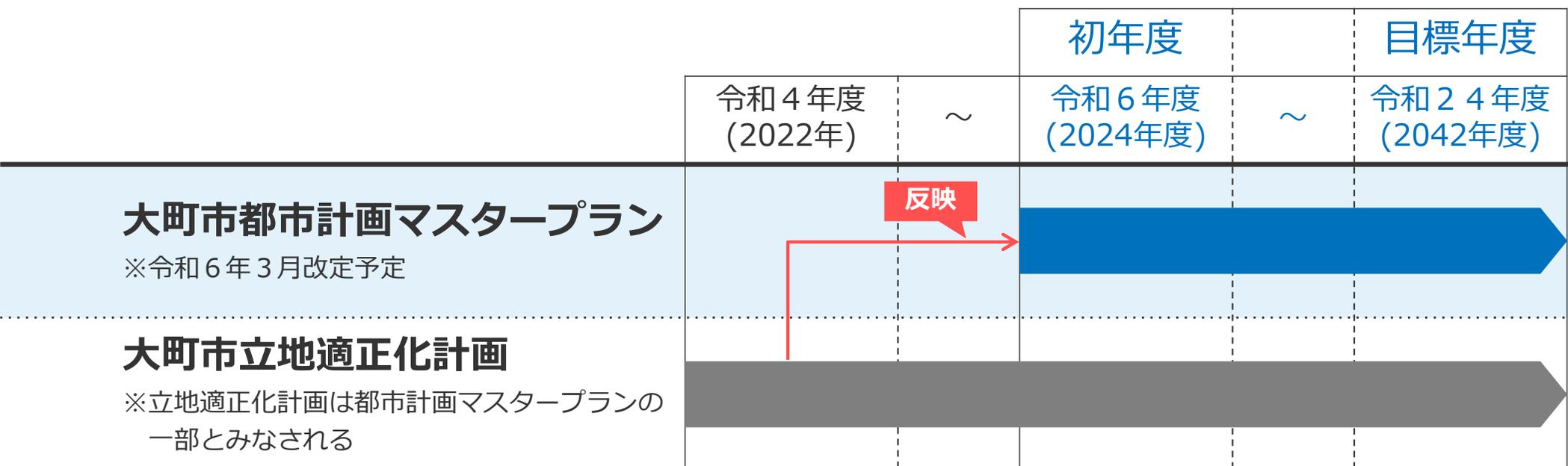
# 1 - (3) . 計画の対象区域

- 都市計画マスタープランの対象区域は、**都市計画区域内が基本**となります。
- 大町市では、都市計画区域外となっている八坂地区、美麻地区も含めた**「大町市全域」**を計画の対象区域とし、市域全体を一体的に捉えたまちづくりの方向性を示します。



# 1 - (4) . 計画の対象期間

- 計画の対象期間は、「令和6年度（2024年度）」を初年度として、目標年度を概ね20年後の「令和24年度（2042年度）」とします。
- なお、計画の対象期間内であっても、社会経済情勢の大きな変化や上位計画の改定などにより必要が生じた場合には、計画の見直しを行います。



# 1 - (5) . 計画の構成

- 都市計画マスタープランは、**序章と5つの章で構成**します。

序章	<b>大町市都市計画マスタープランについて</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 計画の概要（計画の位置づけ、計画の対象区域、計画の対象期間、計画の構成）</li></ul>
第1章	<b>大町市の特性と課題</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 市の地勢や沿革、分野別の特性と課題</li><li>● まちづくりに関する市民意向 など</li></ul>
第2章	<b>都市計画マスタープラン見直しの視点</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 整合を図るべき上位・関連計画で定める方針</li><li>● まちづくりの主要課題 など</li></ul>
第3章	<b>全体構想</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● まちづくりの目標（基本理念、将来都市像、目標・基本方針、将来人口、将来都市構造）</li><li>● 分野別の整備方針（土地利用、道路・交通、防災(減災)、公園・緑地、自然環境、景観形成、処理施設）</li></ul>
第4章	<b>地区別構想</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 各地区の個性を生かしたまちづくりを進めるための地区レベルのまちづくり構想</li></ul>
第5章	<b>実現化方策</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 計画の実現化に向けた取組内容や、計画の進行管理・見直しの考え方 など</li></ul>

## 2 全体構想（素案）

## 2 - (1) . まちづくりの目標 — 基本理念と将来都市像

本計画で目指す「まちづくりの基本理念」は、大町市第5次総合計画において定められた「基本理念」と整合を図り、次のとおり設定します。

### 基本理念（まちづくりの基本的な考え方）

《大町市第5次総合計画における基本理念》

**郷土や文化に誇りを持ち 心から地域を愛するひとを育てる**

### 将来都市像（将来目指すべき都市の姿）

**多彩な地域がつながり 笑顔と魅力あふれる未来都市**

本市の都市の骨格構造の特性を活かすため、それぞれに魅力ある「まち」「里」「山」の3つのゾーンの明確化と共生を図るとともに、歴史的な成り立ちを大切にし、旧市村単位（6地区）で、暮らしを支える魅力ある拠点の形成とネットワーク化を図り、多彩な地域がつながる連携・共生型の都市づくりを目指します。

また、社会情勢が大きく変化する中、本市の貴重な財産である水や緑、地域固有の歴史・文化、郷土風景を未来に引き継いでいくために、地域住民、NPOや市民活動団体、企業、行政などの多様な主体の協働によるまちづくりを進め、若い世代から高齢者まで、多様な世代が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けられる、笑顔と魅力あふれる都市づくりを目指します。

## 2 - (1) . まちづくりの目標 — 目標と基本方針

「将来都市像」多彩な地域がつながり笑顔と魅力あふれる未来都市

[基本理念]

郷土や文化に誇りを持ち 心から地域を愛する人を育てる

### 【目標1】安全で安心して暮らせる持続可能なまちづくり

基本方針1：災害に強いまちづくりの推進

基本方針2：コンパクト+ネットワークによるまちづくりの推進

基本方針3：多様な暮らしを実現する居住環境整備の推進

### 【目標2】活力ある地域と交流を育むまちづくり

基本方針1：魅力あるまちなかの形成

基本方針2：農地及び農村集落環境の維持・保全

基本方針3：広域交通利便性を活かした産業基盤の維持・形成

基本方針4：地域資源を活用した観光産業の振興

基本方針5：産業を支え交流を促進する骨格軸の形成

### 【目標3】自然環境や歴史・文化を継承するまちづくり

基本方針1：自然・歴史的財産の保全と活用

基本方針2：美しい景観の保全と形成

基本方針3：大町市ゼロカーボンシティの推進

分野別の  
整備方針

土地利用

道路・交通

防災  
(減災)

公園・緑地

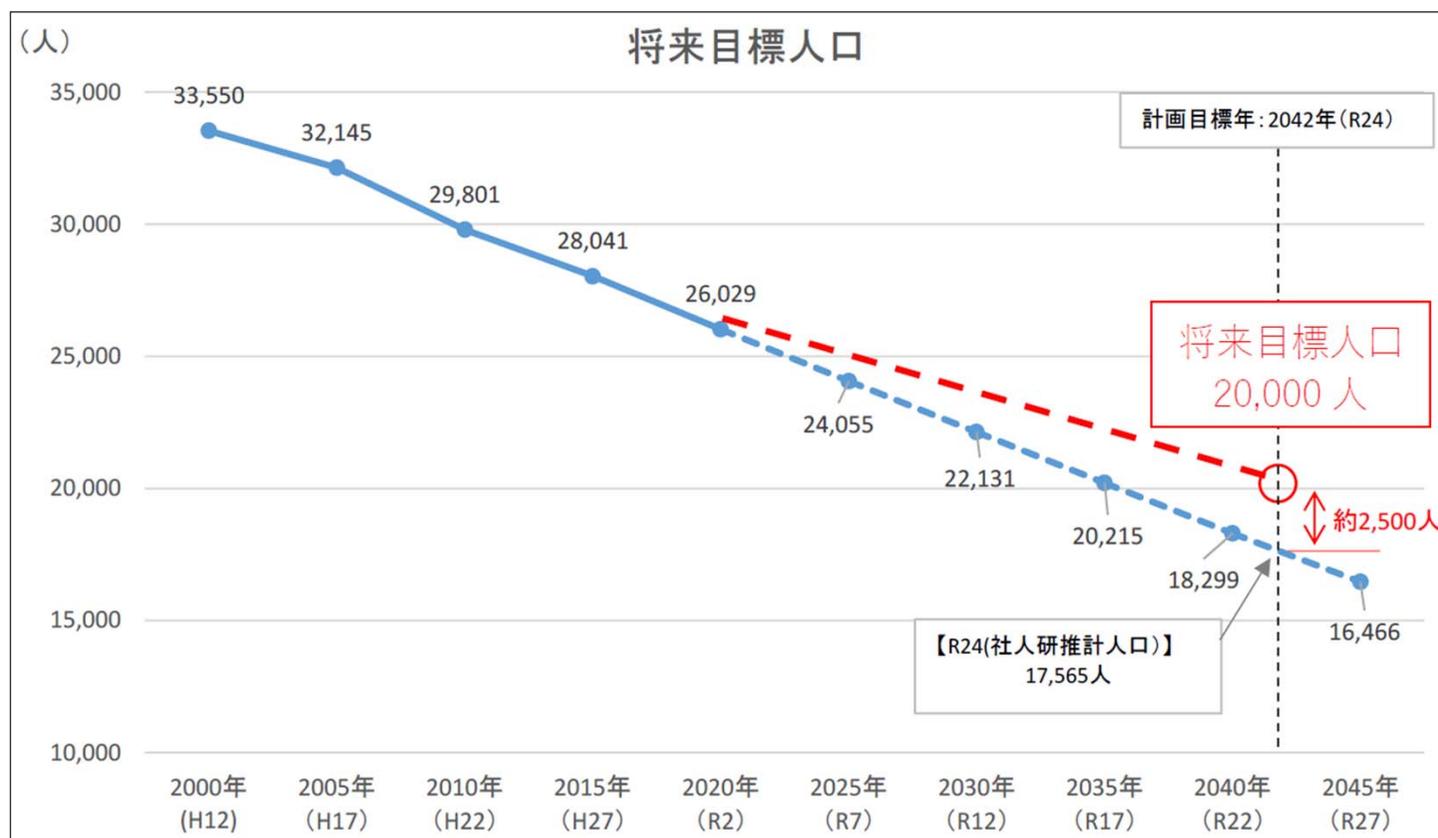
自然環境

景観形成

処理施設

## 2 - (1) . まちづくりの目標 — 目標人口

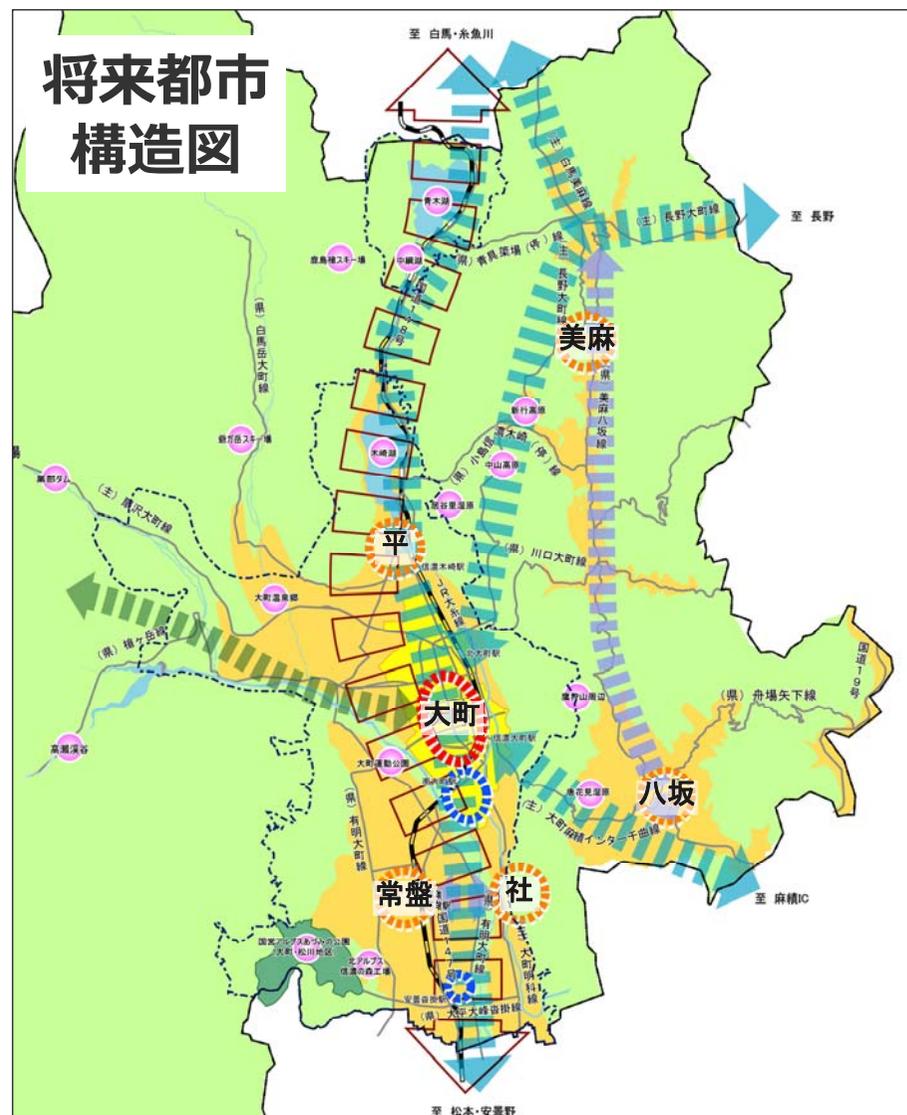
- 計画の目標年度である令和24年（2042年）における将来目標人口は、人口ビジョンにおける「人口の将来展望」における考え方を踏まえ、**約20,000人**に設定します。
- 令和24年（2042年）の社人研推計人口は、約17,500人であり、各種施策展開等により2,500人程度の上積みを目指すものとします。



## 2 - (1) . まちづくりの目標 — 将来都市構造

- 将来都市構造とは、まちづくりの理念や目標を達成するため、現在の土地利用や自然などの地域資源を踏まえつつ、土地利用と地域間連携の大きな方向性を示したものです。
- 本計画では、大町市立地適正化計画で定める「大町市版コンパクト・プラス・ネットワーク」の基本的な考え方を踏まえながら、将来都市構造を描きます。

### 3つのゾーン区分のイメージ



〈凡 例〉			
	都市計画区域		中心的拠点
	水面・河川		工業拠点
	鉄道		生活拠点
	主要な道路		交流拠点
	国営公園		広域都市連携軸
	山ゾーン		都市間連携軸
	里ゾーン		地域連携軸
	まちゾーン		自然交流軸

## 2 - (2) . 分野別の整備方針

### 土地利用の方針

大町市立地適正化計画  
で定める方針を反映

方針1 「大町市版コンパクト+ネットワーク」構築に向けた土地利用の推進

方針2 自然環境との調和や保全による秩序ある地域づくり

方針3 定住促進、地域の活性化に向けた取組の推進

#### ▼参考：都市計画区域に編入されることで見込まれる効果

項目	【現状】都市計画区域外	都市計画区域に編入された場合	都市計画区域に編入されることで見込まれる効果
開発許可	1 ha(10,000㎡) 以上の開発行為の場合、申請が必要	3,000㎡以上の開発行為の場合、申請が必要	開発において一定の安全確認が必要となり、 <b>道路、排水などにおいて環境悪化を防止し、良質な住環境確保が期待</b> される。（田舎暮らしの受け皿としての質の向上につながる）
建築許可	学校や病院など特殊建築物として指定されたもの以外は必要なし	建築基準法による確認を受けなければならない	建物の新築や増改築の際に建築確認を行うことで、 <b>建物の安全性確保</b> につながる。
建築規制	必要なし	建ぺい率、容積率の制限が課せられる	白地地域（山間部）では建ぺい率60%、容積率100%となっており、 <b>ゆとりある住環境を維持</b> するための規制が設けられる。
接道義務	必要なし	建築物の敷地が4m以上の道路に、2m以上接する必要がある	消防車や救急車などの <b>緊急車両が通行しやすい環境が整備</b> される。
道路後退	必要なし	4m未満の道路では、道路後退が課せられる	
都市計画制度の活用によるまちづくり	不可能	可能	<b>都市計画制度を利用した都市基盤整備（道路など）が可能</b> になる。

## 2 - (2) . 分野別の整備方針

### 道路・交通の整備方針

- 方針1 効率的な道路ネットワークの形成
- 方針2 安全でやさしい道づくり
- 方針3 歩いて暮らせるまちづくりを支える公共交通の利便性向上と利用促進

### 防災（減災）の方針

大町市立地適正化計画で定める  
防災指針の方針を反映

- 方針1 広域救急・緊急輸送路の整備・強化
- 方針2 流域治水における取組の推進
- 方針3 市街地における防災対策
- 方針4 浸水リスクの低減に向けた対策
- 方針5 土砂災害対策

国・県で進められている  
流域治水の考え方を  
反映

### 公園・緑地の方針

大町市緑の基本計画で  
定める方針を反映

- 方針1 公園・緑地の適正な配置及び維持管理
- 方針2 水と緑のネットワークの形成
- 方針3 多様な主体が参加する仕組みづくり

## 2 - (2) . 分野別の整備方針

### 自然環境の方針

方針1 豊かな自然環境の保全

方針2 ゼロカーボン施策の推進

大町市ゼロカーボン  
シティ宣言の考え方を  
反映

### 景観形成の方針

大町市景観計画の策定  
に向けた検討を推進

方針1 大町らしい景観の保全

方針2 良好な都市景観の形成

方針3 パートナーシップでの景観づくりの推進

### 処理施設の整備方針

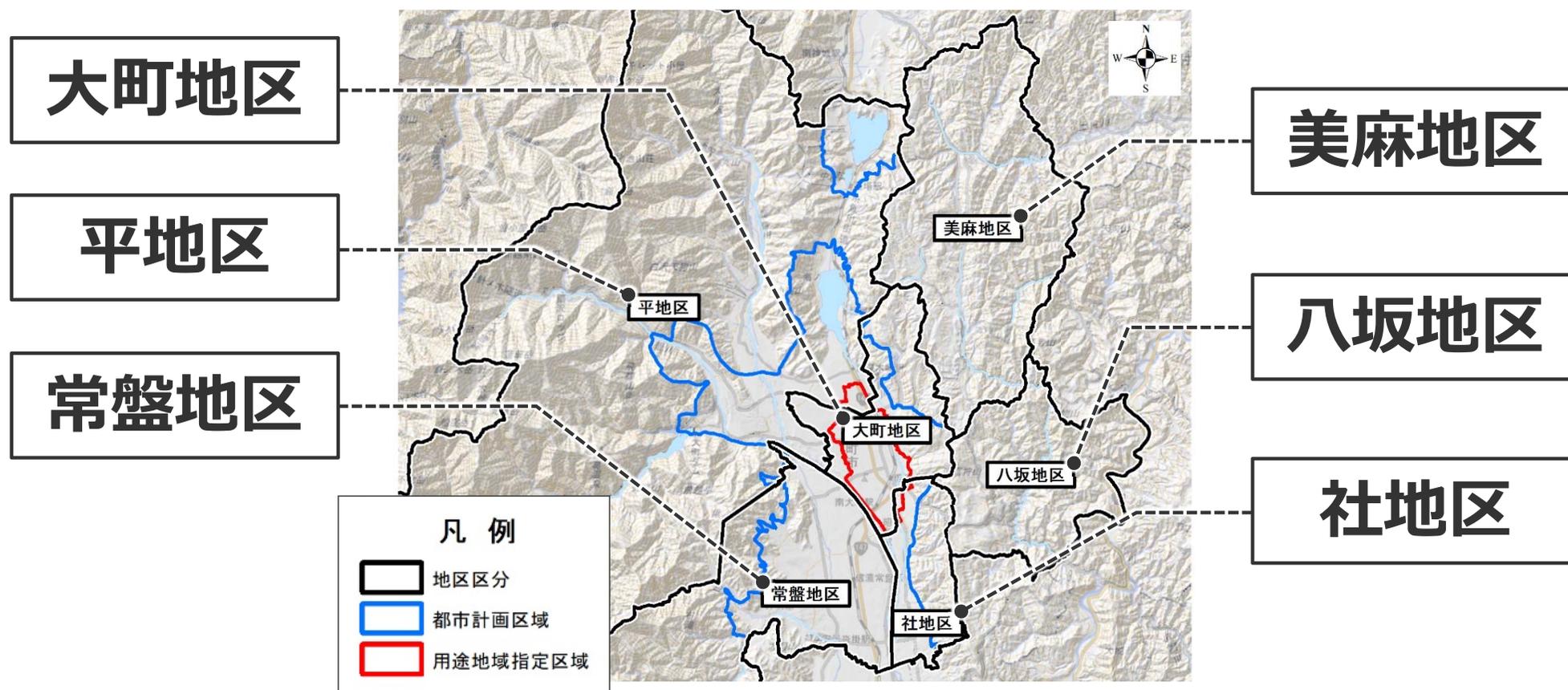
方針1 快適な水循環の推進

方針2 処理施設の適正管理

### **3 地区別構想（素案）**

### 3 - (1) . 地区別構想とは

- 地区別構想は、各地区の個性を生かしたまちづくりを進めるため、**地区別のまちづくりの目標や分野別の基本方針**を定めるものです。
- 大町市では「**6地区単位**」で地区別構想を策定しています。



# 3 - (2) . 地区別構想 — 大町地区

大町地区

平地区

常盤地区

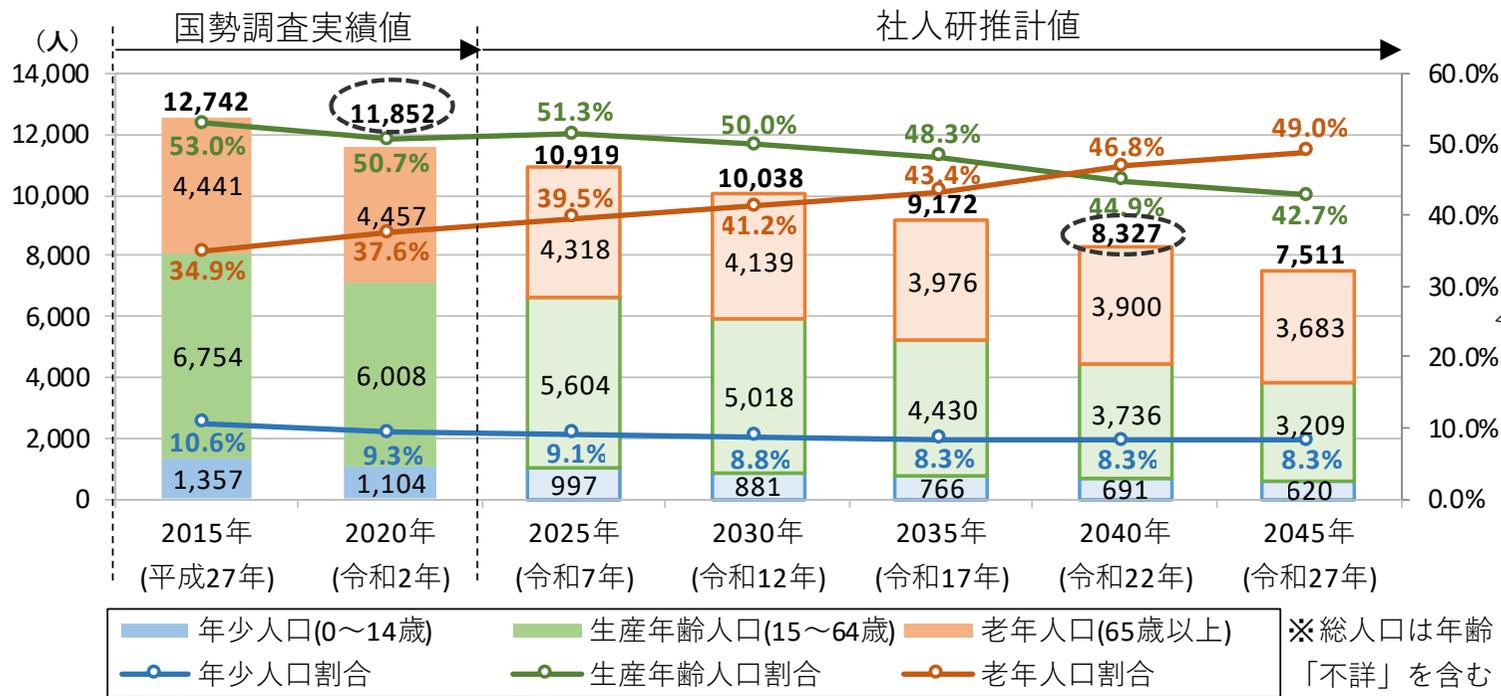
社地区

八坂地区

美麻地区

## 大町地区の人口動向

- 令和2年国勢調査による大町地区の人口11,852人に対して、社人研推計に準拠した将来推計人口をみると、20年後の令和22年(2040年)には人口が8,327人となっており、**約3,500人減少すると予測**されます。



社人研推計に準拠した将来推計人口は、現状のまま推移した場合の趨勢(すうせい)人口です。

出典：[2015~2020年] 総務省統計局「国勢調査」再編加工

[2025~2045年] 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」に準拠したコーホート要因法による地区別将来人口推計結果(6地区別)

# 3 - (2) . 地区別構想 — 大町地区

大町地区

平地区

常盤地区

社地区

八坂地区

美麻地区

## 大町地区のまちづくりの目標

### 都市機能が集積したにぎわいと うるおいのあるまちづくり

#### ▼ 将来構造図の主な構成要素と基本方針

##### 中心的拠点

市全体の暮らしを支える拠点の維持及び機能強化を目指します。

##### まちゾーン

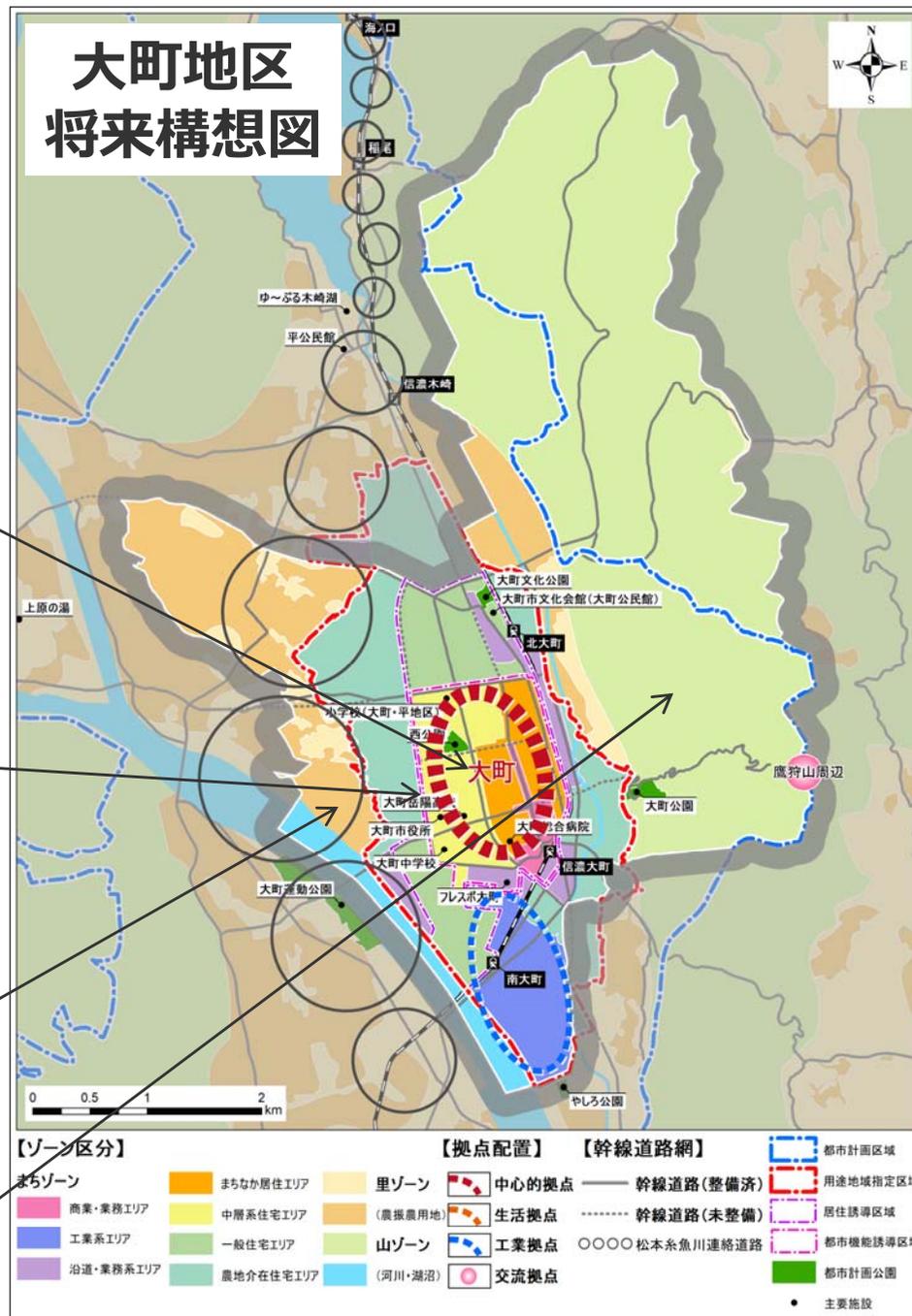
中心市街地の活力再生や信濃大町駅の結節機能強化、居住環境整備などを図り、魅力あるまちなか空間の形成を目指します。

##### 里ゾーン

農地と宅地が混在した良好な居住環境の形成と営農環境の維持を目指します。

##### 山ゾーン

自然環境の保全に努めます。



### 3 - (2) . 地区別構想 — 大町地区

大町地区

平地区

常盤地区

社地区

八坂地区

美麻地区

#### 大町地区のまちづくりの方針（分野別の整備方針）

分野	主な特性・課題 (赤色：新規追加)	まちづくりの方針 (赤色：新規追加)
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空家、空き店舗、空き地等の対策及び利活用</li> <li>● 中心市街地の活性化</li> <li>● 用途地域内に残る集团的農地への対応</li> <li>● 松本糸魚川連絡道路沿線やインターチェンジ等周辺の土地利用の計画的誘導</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 松本糸魚川連絡道路沿線、インターチェンジ等周辺の土地利用の誘導</li> <li>② 賑わいの再生に向けた中心市街地活性化の推進・支援</li> <li>③ 用途地域等の見直しの検討</li> </ol>
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 松本糸魚川連絡道路及びアクセス道路の整備促進</li> <li>● 公共交通サービスの更なる充実</li> <li>● 安全で安心して歩ける歩道空間の確保と取組の拡充</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 松本糸魚川連絡道路とアクセス道路の整備促進</li> <li>② 信濃大町駅を核とした公共交通の結節性強化と公共交通サービスの充実</li> <li>③ 市街地などの密集地における安全で安心して歩ける道路空間の確保</li> <li>④ 都市計画道路の計画的整備</li> </ol>

### 3 - (2) . 地区別構想 — 大町地区

大町地区

平地区

常盤地区

社地区

八坂地区

美麻地区

#### 大町地区のまちづくりの方針（分野別の整備方針）

分 野	主な特性・課題 (赤色：新規追加)	まちづくりの方針 (赤色：新規追加)
防災 (減災)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水想定区域が指定される住宅地等への対応</li> <li>● 土砂災害警戒区域等が指定される住宅地等への対応</li> <li>● 住宅密集地等における安全性、避難路の確保</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 広域救急・緊急輸送路の整備・強化</li> <li>② 市街地における密集地の災害対策の推進</li> <li>③ 市街地における計画的な雨水対策</li> <li>④ 浸水想定区域が指定される住宅地等における浸水対策の推進</li> <li>⑤ 土砂災害警戒区域等が指定される住宅地等における土砂災害対策の推進</li> </ol>
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園やポケットパーク等の身近な緑の確保</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 身近な公園・緑地の整備</li> <li>② 公共空間等における緑豊かなオープンスペースの創出</li> </ol>
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大町市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた、二酸化炭素排出量の削減（全市的な課題）</li> <li>● まちなかの水路等の水辺環境の整備、水質の保全</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 農具川の水辺環境の創出</li> </ol>
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 良好な都市景観の確保・形成</li> <li>● 塩の道の宿場町としての歴史的建造物等の保全</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 北アルプスの玄関口にふさわしい良好な都市景観と眺望の形成</li> </ol>
処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 暮らしを支える公共下水道の適正な維持管理</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 公共下水道の適正な維持管理</li> </ol>

# 3 - (2) . 地区別構想 — 平地区

大町地区

平地区

常盤地区

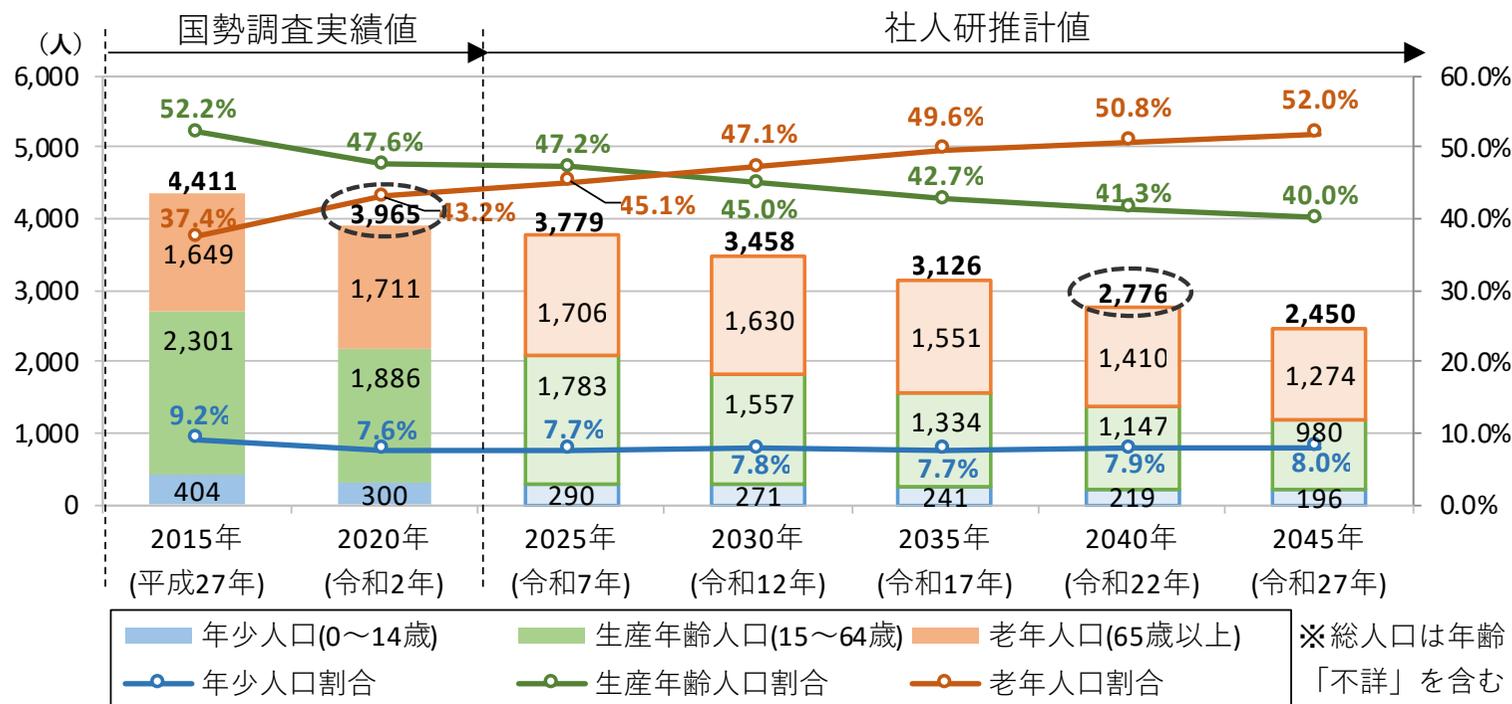
社地区

八坂地区

美麻地区

## 平地区の人口動向

- 令和2年国勢調査による平地区の人口3,965人に対して、社人研推計に準拠した将来推計人口をみると、20年後の令和22年(2040年)には人口が2,776人となっており、**約1,200人減少すると予測**されます。



社人研推計に準拠した将来推計人口は、現状のまま推移した場合の趨勢人口です。

出典：[2015~2020年] 総務省統計局「国勢調査」再編加工

[2025~2045年] 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」に準拠した  
コーホート要因法による地区別将来人口推計結果(6地区別)

# 3 - (2) . 地区別構想 — 平地区

大町地区

平地区

常盤地区

社地区

八坂地区

美麻地区

## 平地区のまちづくりの目標

### 水と緑の豊かなうるおいのある 生活・交流のまちづくり

#### ▼ 将来構造図の主な構成要素と基本方針

##### 生活拠点

暮らしを支える拠点の維持及び機能強化を目指します。

##### まちゾーン

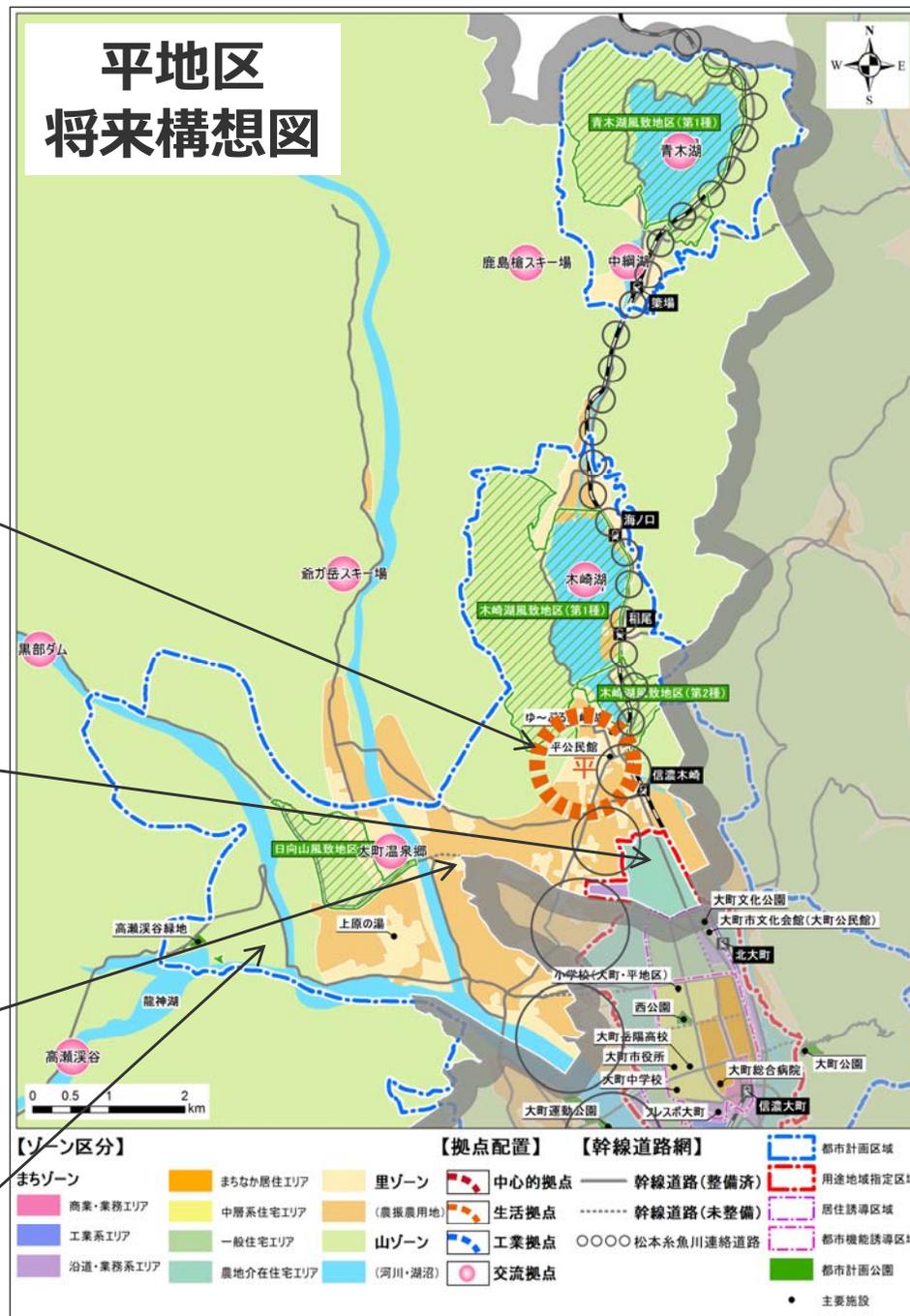
住環境整備や農地の計画的土地利用を誘導することにより、市街地としての拠点性の強化を目指します。

##### 里ゾーン

農地と宅地が混在した良好な居住環境の形成と営農環境の維持を目指します。

##### 山ゾーン

自然環境の保全に努めます。



### 3 - (2) . 地区別構想 — 平地区

大町地区

平地区

常盤地区

社地区

八坂地区

美麻地区

#### 平地区のまちづくりの方針（分野別の整備方針）

分野	主な特性・課題 (赤色：新規追加)	まちづくりの方針 (赤色：新規追加)
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画区域への編入の検討</li> <li>● 用途地域内に残る集団的農地への対応</li> <li>● 松本糸魚川連絡道路沿線やインターチェンジ等周辺の土地利用の計画的誘導</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 松本糸魚川連絡道路沿線、インターチェンジ等周辺の土地利用の誘導</li> <li>② 鹿島川周辺の一部、木崎湖-青木湖間の都市計画区域への編入に向けた検討の推進</li> <li>③ 借馬周辺の用途地域指定の見直し</li> <li>④ 木崎湖、青木湖などの豊かな自然環境や優良農地の保全</li> </ol>
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 松本糸魚川連絡道路及びアクセス道路の整備促進</li> <li>● 公共交通サービスの更なる充実</li> <li>● 安全で安心な道路空間の確保</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 松本糸魚川連絡道路や幹線道路のネットワーク形成</li> <li>② 都市との交流を図るための交通機能の強化</li> <li>③ 安全で安心な道路空間の確保</li> </ol>

### 3 - (2) . 地区別構想 — 平地区

大町地区

平地区

常盤地区

社地区

八坂地区

美麻地区

#### 平地区のまちづくりの方針（分野別の整備方針）

分野	主な特性・課題 (赤色：新規追加)	まちづくりの方針 (赤色：新規追加)
防災 (減災)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水想定区域が指定される住宅地等への対応</li> <li>● 土砂災害警戒区域等が指定される住宅地等への対応</li> <li>● 緊急輸送路、広域救急の機能を有する道路の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 広域救急・緊急輸送路の整備・強化</li> <li>② 高瀬川、鹿島川、籠川における治水対策の推進</li> <li>③ 浸水想定区域が指定される住宅地等における浸水対策の推進</li> <li>④ 土砂災害警戒区域等が指定される住宅地等における土砂災害対策の推進</li> </ul>
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高瀬溪谷緑地など身近な公園・緑地の維持・充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高瀬溪谷緑地など身近な公園・緑地の整備</li> </ul>
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大町市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた、二酸化炭素排出量の削減（全市的な課題）</li> <li>● 水辺環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① うるおいのある水辺環境の創出</li> </ul>
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 良好な都市景観の確保・形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 良好な自然景観の保全</li> </ul>
処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 暮らしを支える公共下水道の適正な維持管理</li> <li>● 個別処理区域における水洗化（合併浄化槽設置）の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 公共下水道の適正な維持管理</li> <li>② 個別処理区域における合併浄化槽の設置促進</li> </ul>

# 3 - (2) . 地区別構想 — 常盤地区

大町地区

平地区

常盤地区

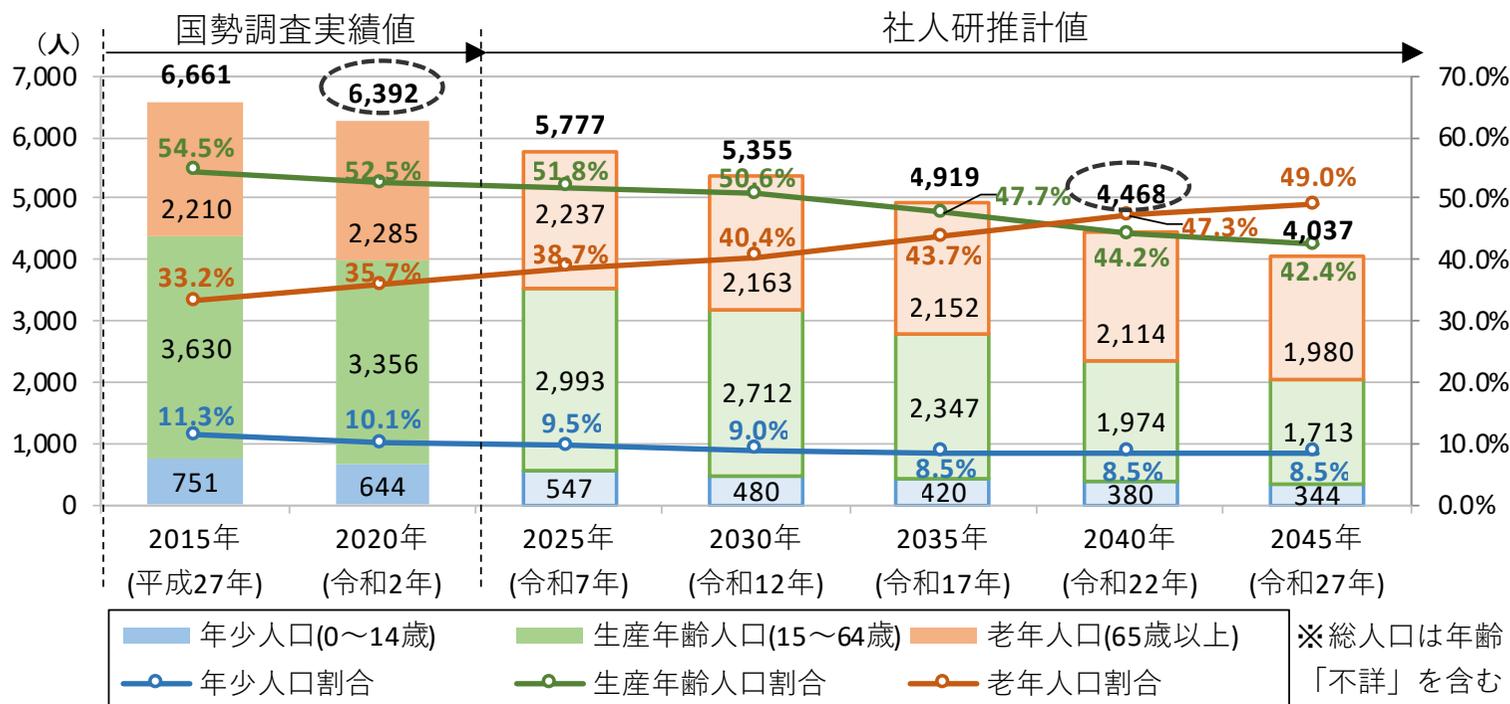
社地区

八坂地区

美麻地区

## 常盤地区の人口動向

- 令和2年国勢調査による常盤地区の人口6,392人に対して、社人研推計に準拠した将来推計人口をみると、20年後の令和22年(2040年)には人口が4,468人となっており、**約1,900人減少すると予測**されます。



社人研推計に準拠した将来推計人口は、現状のまま推移した場合の趨勢人口です。

出典：[2015~2020年] 総務省統計局「国勢調査」再編加工

[2025~2045年] 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」に準拠したコーホート要因法による地区別将来人口推計結果(6地区別)

# 3 - (2) . 地区別構想 — 常盤地区

大町地区

平地区

常盤地区

社地区

八坂地区

美麻地区

## 常盤地区のまちづくりの目標

### 田園風景と調和した 集落形成をめざしたまちづくり

#### ▼ 将来構造図の主な構成要素と基本方針

##### 生活拠点

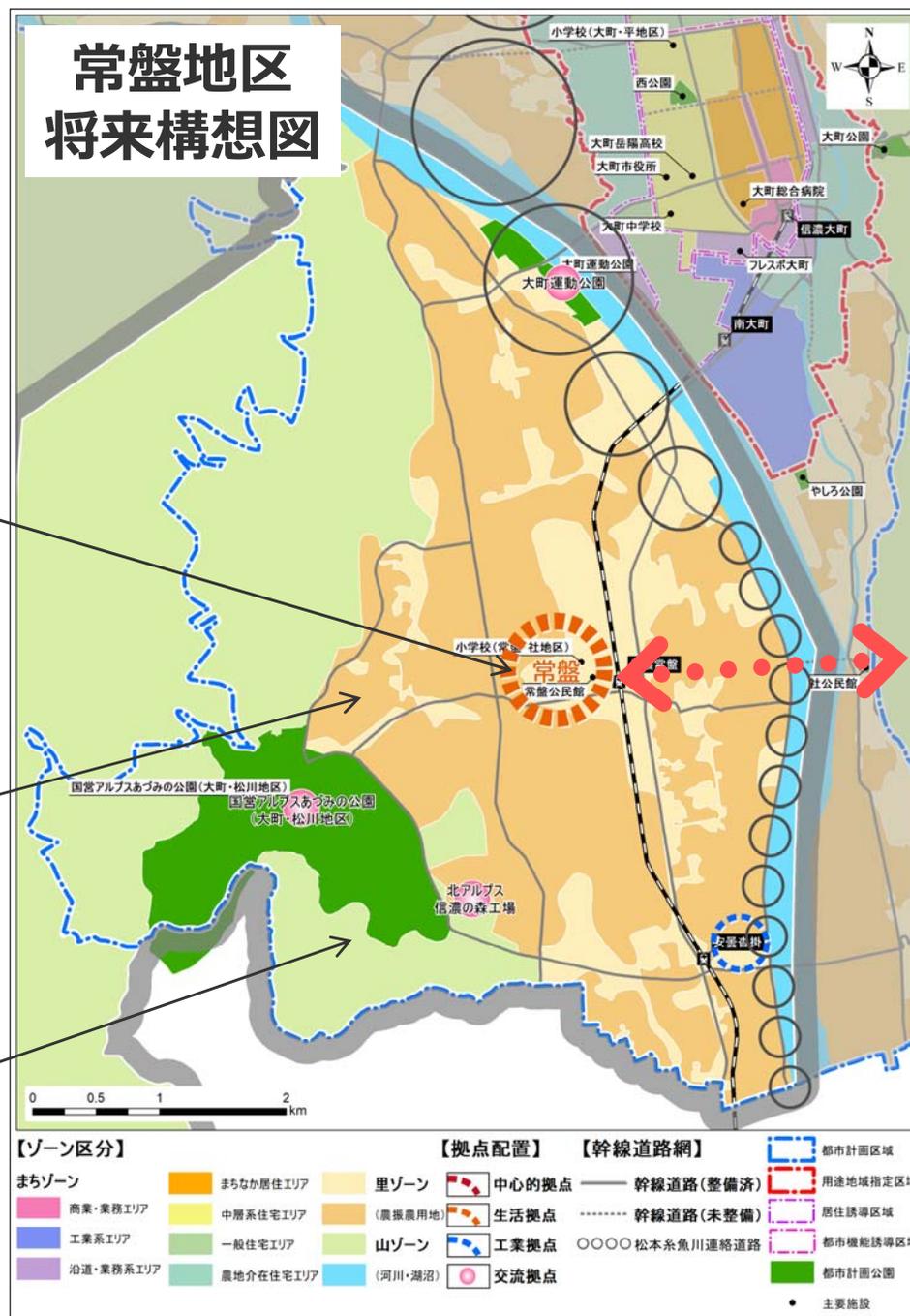
暮らしを支える拠点の維持及び機能強化を目指します。

##### 里ゾーン

農地と宅地が混在した良好な居住環境の形成と営農環境の維持を目指します。また、農振農用地として指定されている優良農地の保全に努めます。

##### 山ゾーン

自然環境の保全に努めます。



### 3 - (2) . 地区別構想 — 常盤地区

大町地区

平地区

常盤地区

社地区

八坂地区

美麻地区

#### 常盤地区のまちづくりの方針（分野別の整備方針）

分野	主な特性・課題 (赤色：新規追加)	まちづくりの方針 (赤色：新規追加)
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集約型都市構造と定住促進の両立に向けた取組</li> <li>● 松本糸魚川連絡道路沿線やインターチェンジ等周辺の土地利用の計画的誘導</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 松本糸魚川連絡道路沿線、インターチェンジ等周辺の土地利用の誘導</li> <li>② 自然環境との調和や保全による秩序ある地域づくり</li> </ol>
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 松本糸魚川連絡道路及びアクセス道路の整備促進</li> <li>● 公共交通サービスの更なる充実</li> <li>● 安全で安心な道路空間の確保</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 松本糸魚川連絡道路や幹線道路のネットワーク形成</li> <li>② 都市との交流を図るための交通機能の強化</li> <li>③ 安全で安心な道路空間の確保</li> </ol>
防災 (減災)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水想定区域が指定される住宅地等への対応</li> <li>● 土砂災害警戒区域等が指定される住宅地等への対応</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 広域救急・緊急輸送路の整備・強化</li> <li>② 高瀬川における低水護岸整備の推進</li> <li>③ 浸水想定区域が指定される住宅地等における浸水対策の推進</li> <li>④ 土砂災害警戒区域等が指定される住宅地等における土砂災害対策の推進</li> </ol>

### 3 - (2) . 地区別構想 — 常盤地区

#### 常盤地区のまちづくりの方針（分野別の整備方針）

分野	主な特性・課題 (赤色：新規追加)	まちづくりの方針 (赤色：新規追加)
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国営アルプスあづみの公園や大町運動公園の機能充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国営アルプスあづみの公園や大町運動公園の機能充実と身近な公園・緑地の整備</li> <li>② 公共空間等における緑豊かなオープンスペースの創出</li> </ul>
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大町市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた、二酸化炭素排出量の削減（全市的な課題）</li> <li>● 保安林等の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保安林の維持</li> </ul>
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 良好な都市景観の確保・形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 良好な自然景観の保全</li> </ul>
処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 暮らしを支える公共下水道の適正な維持管理</li> <li>● 個別処理区域における水洗化（合併浄化槽設置）の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 公共下水道の適正な維持管理</li> <li>② 個別処理区域における合併浄化槽の設置促進</li> </ul>

大町地区

平地区

常盤地区

社地区

八坂地区

美麻地区

# 3 - (2) . 地区別構想 — 社地区

大町地区

平地区

常盤地区

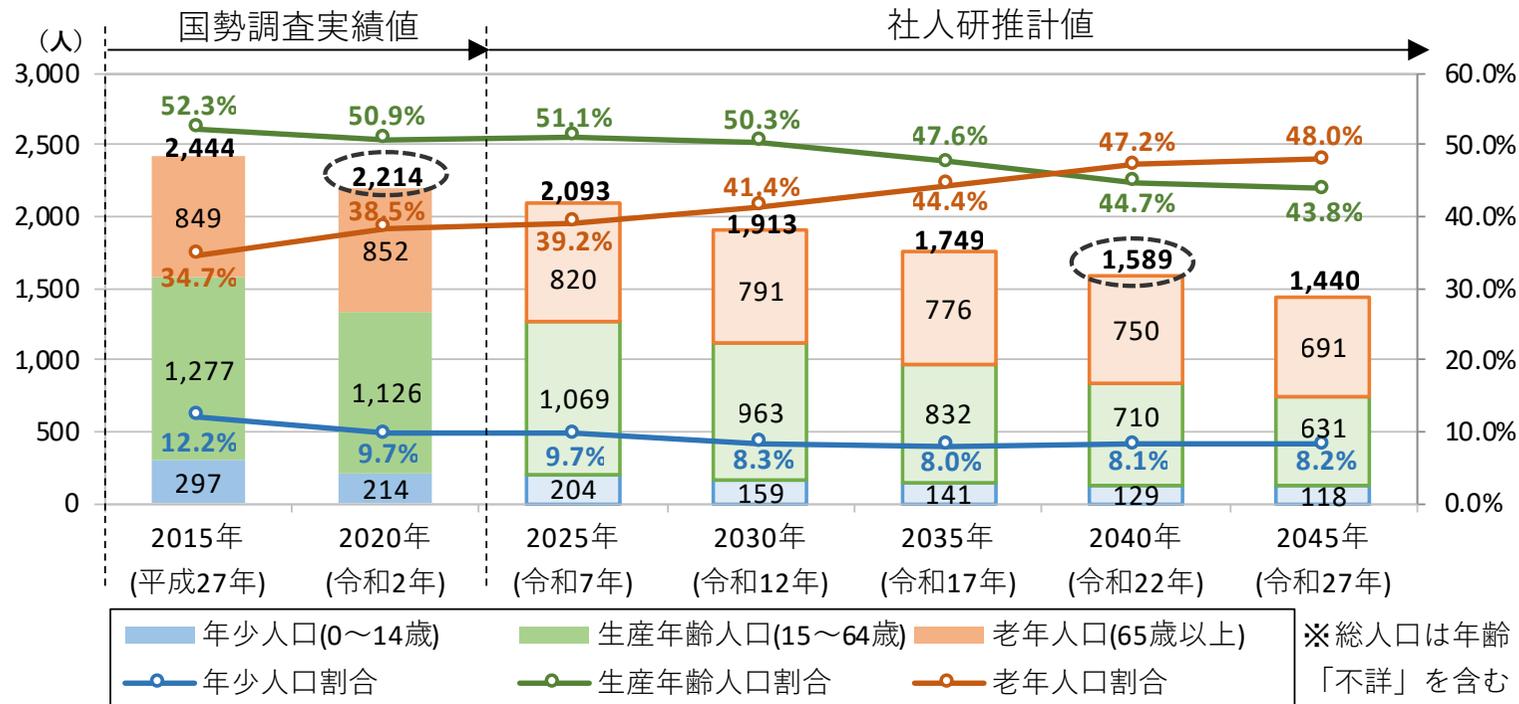
**社地区**

八坂地区

美麻地区

## 社地区の人口動向

- 令和2年国勢調査による社地区の人口2,214人に対して、社人研推計に準拠した将来推計人口をみると、20年後の令和22年(2040年)には人口が1,589人となっており、**約600人減少すると予測**されます。



社人研推計に準拠した将来推計人口は、現状のまま推移した場合の趨勢人口です。

出典：[2015~2020年] 総務省統計局「国勢調査」再編加工  
 [2025~2045年] 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」に準拠した  
 コーホート要因法による地区別将来人口推計結果(6地区別)

# 3 - (2) . 地区別構想 — 社地区

大町地区

平地区

常盤地区

**社地区**

八坂地区

美麻地区

**社地区のまちづくりの目標**  
**古き良き原風景を後世に継承する、**  
**自然環境と既存集落の調和したまちづくり**

▼ 将来構造図の主な構成要素と基本方針

### 生活拠点

暮らしを支える拠点の維持及び機能強化を目指します。

### まちゾーン

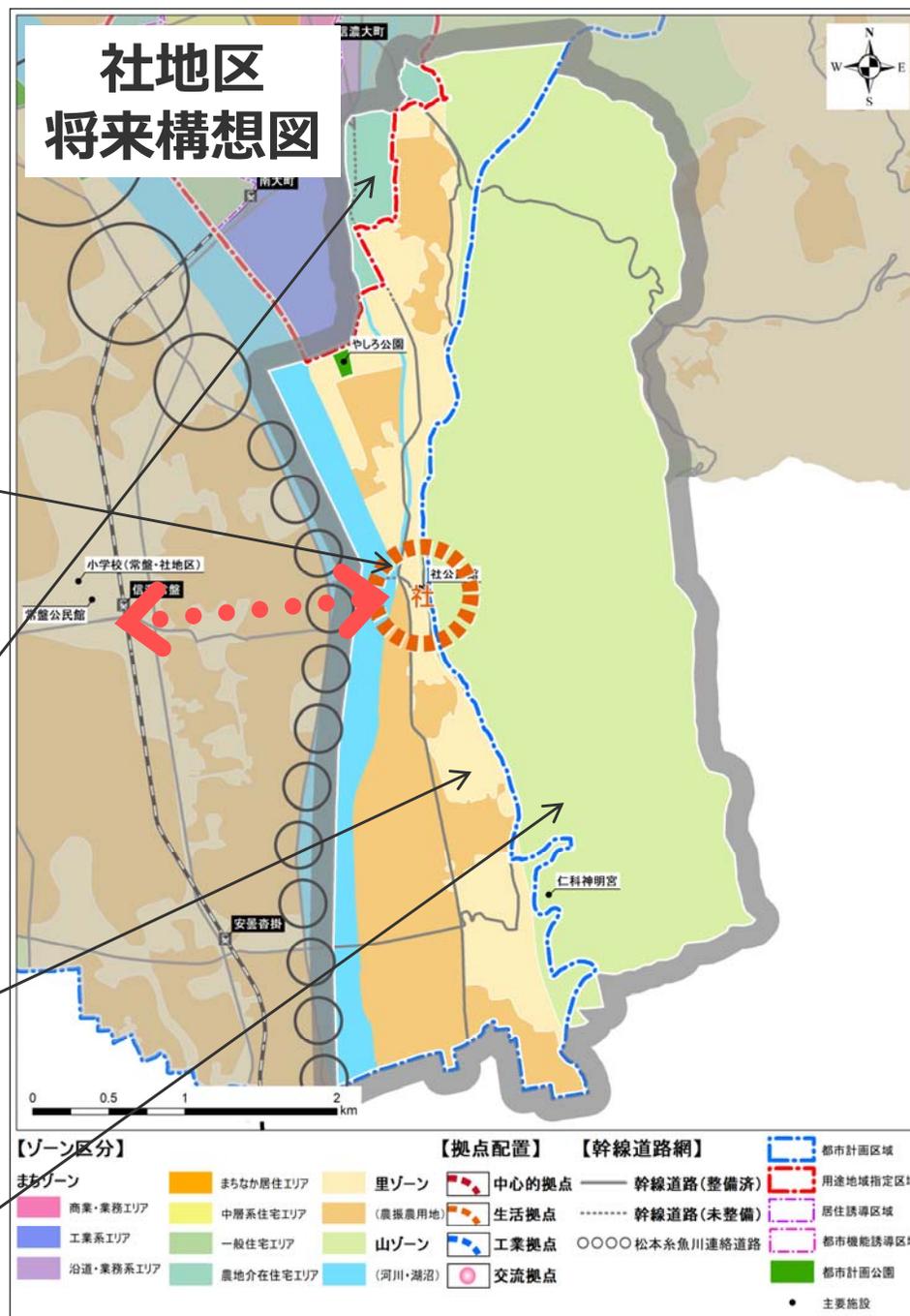
住環境整備や農地の計画的土地利用を誘導することにより、市街地としての拠点性の強化を目指します。

### 里ゾーン

農地と宅地が混在した良好な居住環境の形成と営農環境の維持を目指します。また、農振農用地として指定されている優良農地の保全に努めます。

### 山ゾーン

自然環境の保全に努めます。



### 3 - (2) . 地区別構想 — 社地区

大町地区

平地区

常盤地区

社地区

八坂地区

美麻地区

#### 社地区のまちづくりの方針（分野別の整備方針）

分野	主な特性・課題 (赤色：新規追加)	まちづくりの方針 (赤色：新規追加)
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集約型都市構造と定住促進の両立に向けた取組</li> <li>● 土地利用の動向を踏まえた用途地域の見直し</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 松崎周辺の用途地域指定の見直し</li> <li>② 自然環境との調和や保全による秩序ある地域づくり</li> </ol>
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 松本糸魚川連絡道路及びアクセス道路の整備促進</li> <li>● 公共交通サービスの更なる充実</li> <li>● 安全で安心な道路空間の確保</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 松本糸魚川連絡道路や幹線道路のネットワーク形成</li> <li>② 都市との交流を図るための交通機能の強化</li> <li>③ 安全で安心な道路空間の確保</li> </ol>
防災 (減災)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水想定区域が指定される住宅地・工業用地等への対応</li> <li>● 土砂災害警戒区域等が指定される住宅地等への対応</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 広域救急・緊急輸送路の整備・強化</li> <li>② 高瀬川における低水護岸整備の推進</li> <li>③ 浸水想定区域が指定される住宅地等における浸水対策の推進</li> <li>④ 土砂災害警戒区域等が指定される住宅地等における土砂災害対策の推進</li> </ol>
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 身近な公園・緑地の整備</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① やしろ公園など身近な公園・緑地の整備</li> <li>② 公共空間等における緑豊かなオープンスペースの創出</li> </ol>

### 3 - (2) . 地区別構想 — 社地区

#### 社地区のまちづくりの方針（分野別の整備方針）

分 野	主な特性・課題 (赤色：新規追加)	まちづくりの方針 (赤色：新規追加)
自然環境	● 大町市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた、二酸化炭素排出量の削減 (全市的な課題)	① 仁科神明宮を中心とした森林空間の保全
景観形成	● 良好な都市景観の確保・形成	① 良好な自然景観の保全
処理施設	● 暮らしを支える集落排水施設の適正な維持管理 ● 個別処理区域における水洗化 (合併浄化槽設置) の促進	① 集落排水施設の適正な維持管理 ② 個別処理区域における合併浄化槽の設置促進

大町地区

平地区

常盤地区

社地区

八坂地区

美麻地区

# 3 - (2) . 地区別構想 — 八坂地区

大町地区

平地区

常盤地区

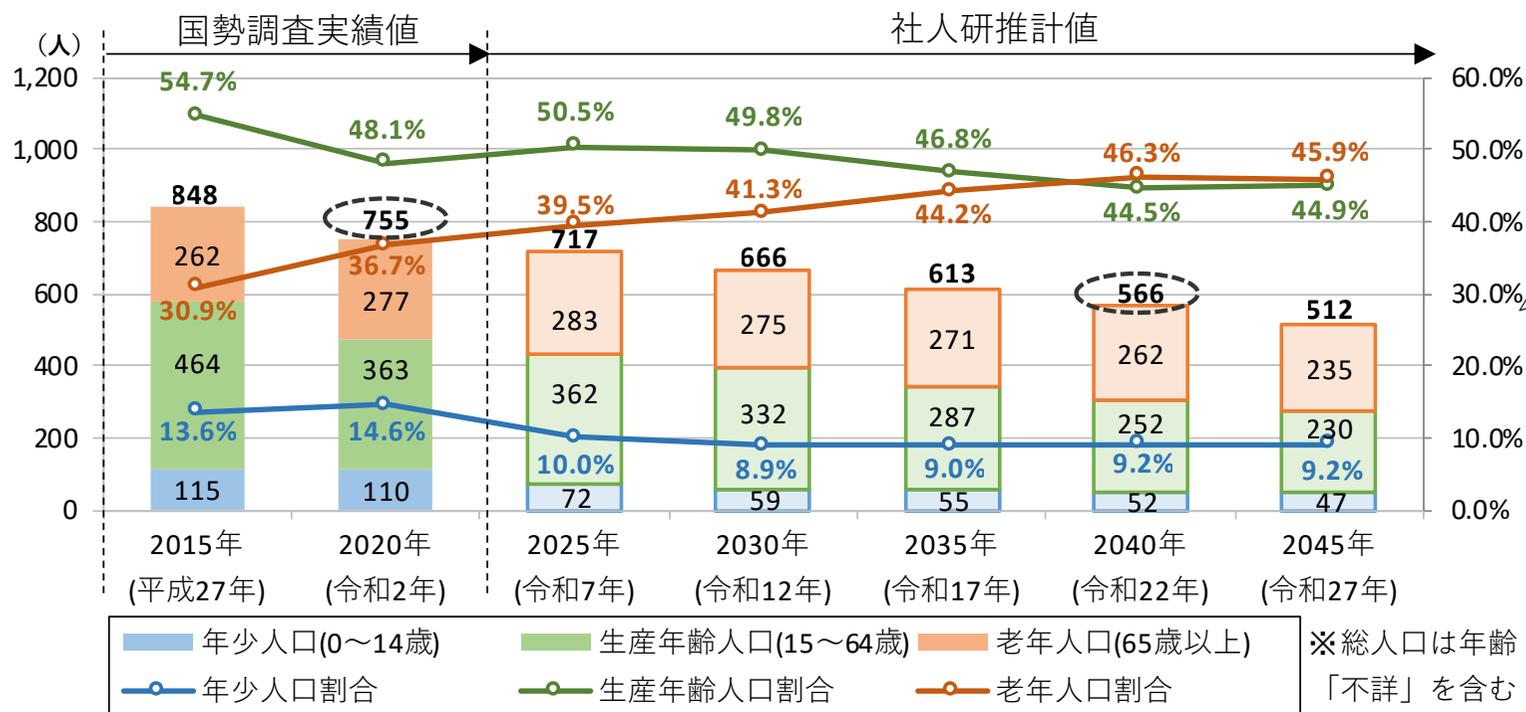
社地区

**八坂地区**

美麻地区

## 八坂地区の人口動向

- 令和2年国勢調査による八坂地区の人口755人に対して、社人研推計に準拠した将来推計人口をみると、20年後の令和22年(2040年)には人口が566人となっており、**約190人減少すると予測**されます。



社人研推計に準拠した将来推計人口は、現状のまま推移した場合の趨勢人口です。

出典：[2015~2020年] 総務省統計局「国勢調査」再編加工

[2025~2045年] 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」に準拠したコーホート要因法による地区別将来人口推計結果(6地区別)

# 3 - (2) . 地区別構想 — 八坂地区

大町地区

平地区

常盤地区

社地区

八坂地区

美麻地区

## 八坂地区のまちづくりの目標

**豊かな自然、歴史・文化が  
人と共生するまちづくり**

### ▼ 将来構想図の主な構成要素と基本方針

#### 生活拠点

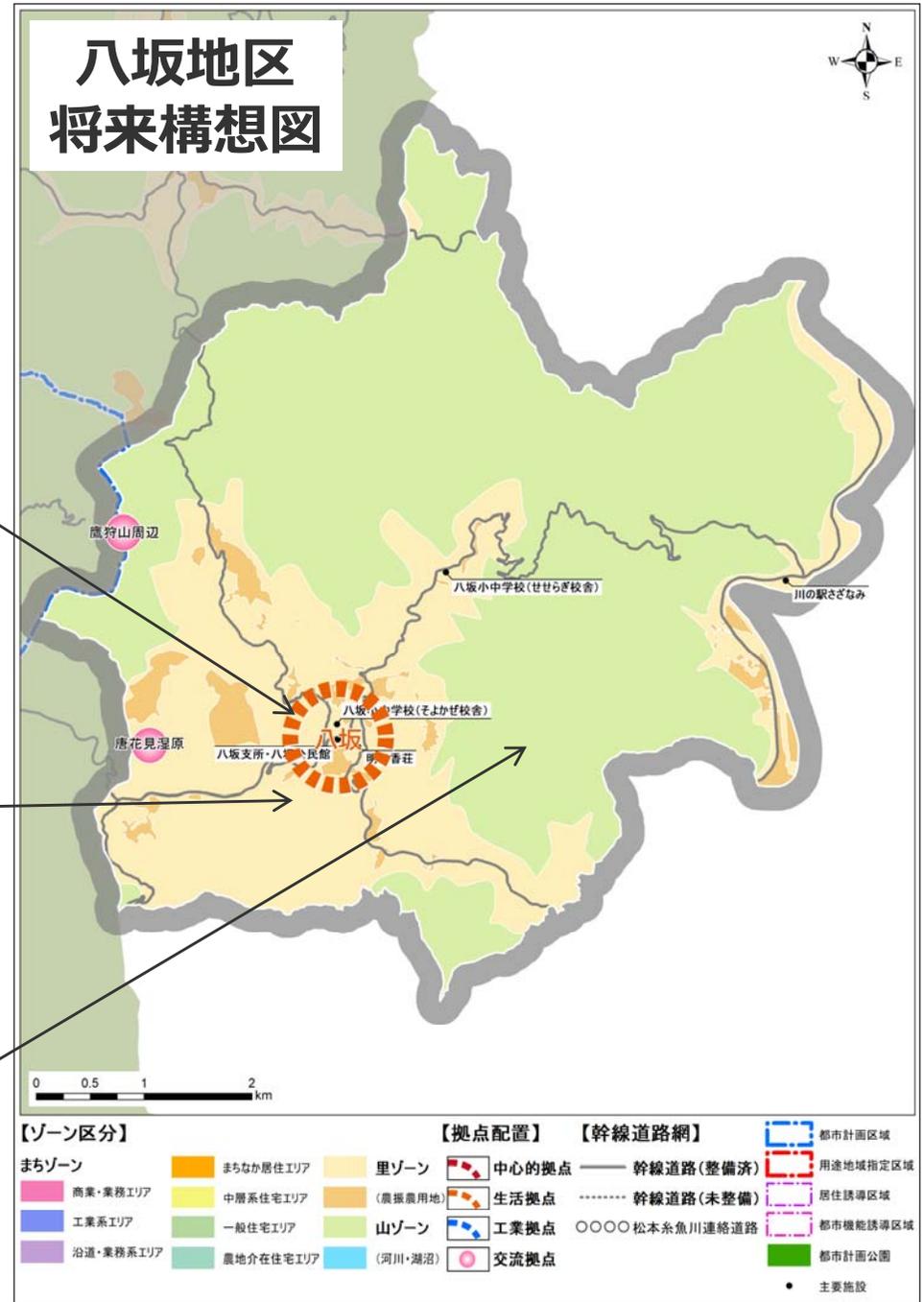
暮らしを支える拠点の維持及び機能強化を目指します。

#### 里ゾーン

農地と宅地が混在した良好な居住環境の形成と営農環境の維持を目指します。また、農振農用地として指定されている優良農地の保全に努めます。

#### 山ゾーン

自然環境の保全に努めます。



### 3 - (2) . 地区別構想 — 八坂地区

大町地区

平地区

常盤地区

社地区

八坂地区

美麻地区

#### 八坂地区のまちづくりの方針（分野別の整備方針）

分野	主な特性・課題 (赤色：新規追加)	まちづくりの方針 (赤色：新規追加)
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画区域への編入の検討</li> <li>● 空家、空き地、荒廃農地の対策及び有効活用</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 都市計画区域の指定に向けた検討</li> <li>② 定住促進、地域の活性化に向けた取組の推進</li> </ol>
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幹線道路網の改良整備</li> <li>● 公共交通サービスの更なる充実</li> <li>● 安全で安心な道路空間の確保</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 幹線道路のネットワーク形成</li> <li>② 都市との交流を図るための交通機能の強化</li> <li>③ 安全で安心な道路空間の確保</li> </ol>
防災 (減災)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水想定区域が指定される集落地等への対応</li> <li>● 土砂災害警戒区域等が指定される集落地等への対応</li> <li>● 緊急輸送路、広域救急の機能を有する道路の整備・強化</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 広域救急・緊急輸送路の整備・強化</li> <li>② 浸水想定区域が指定される集落地等における浸水対策の推進</li> <li>③ 土砂災害警戒区域等が指定される集落地等における土砂災害対策の推進</li> </ol>
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鷹狩山山頂周辺や八坂ビューポイントの保全</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 鷹狩山山頂周辺等の環境整備の推進</li> </ol>
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大町市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた、二酸化炭素排出量の削減（全市的な課題）</li> <li>● 保安林等の保全</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 保安林の維持</li> </ol>
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 良好な自然景観・田園景観の保全</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 良好な山村風景・景観の保全</li> </ol>
処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 暮らしを支える集落排水施設の適正な維持管理</li> <li>● 個別処理区域における水洗化（合併浄化槽設置）の促進</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 集落排水施設の適正な維持管理</li> <li>② 個別処理区域における合併浄化槽の設置促進</li> </ol>

# 3 - (2) . 地区別構想 — 美麻地区

大町地区

平地区

常盤地区

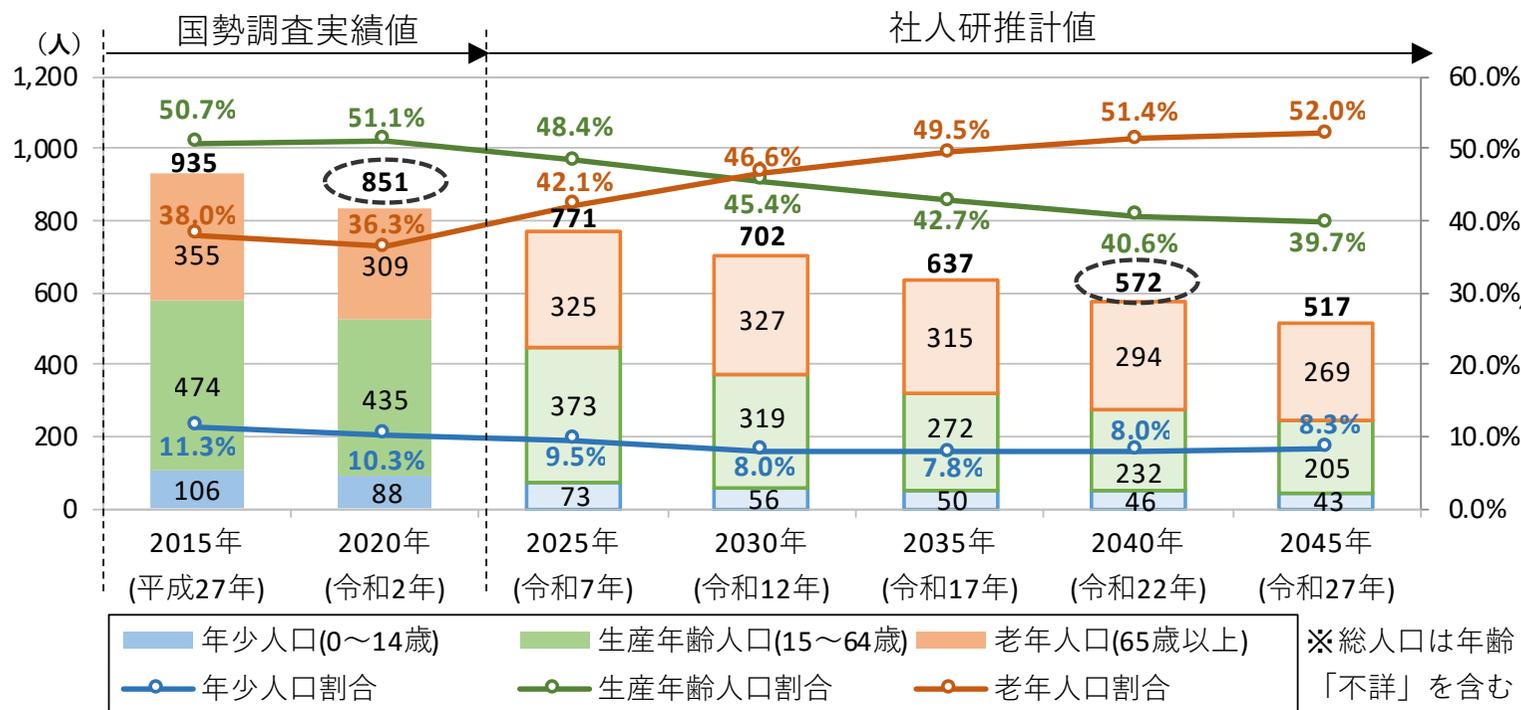
社地区

八坂地区

美麻地区

## 美麻地区の人口動向

- 令和2年国勢調査による美麻地区の人口851人に対して、社人研推計に準拠した将来推計人口をみると、20年後の令和22年(2040年)には人口が572人となっており、**約280人減少すると予測**されます。



社人研推計に準拠した将来推計人口は、現状のまま推移した場合の趨勢人口です。

出典：[2015~2020年] 総務省統計局「国勢調査」再編加工

[2025~2045年] 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」に準拠したコーホート要因法による地区別将来人口推計結果(6地区別)

# 3 - (2) . 地区別構想 — 美麻地区

大町地区

平地区

常盤地区

社地区

八坂地区

美麻地区

## 美麻地区のまちづくりの目標

### 自然に囲まれた、いやしと 安らぎのあるまちづくり

#### ▼ 将来構造図の主な構成要素と基本方針

#### 生活拠点

暮らしを支える拠点の維持及び機能強化を目指します。

#### 里ゾーン

農地と宅地が混在した良好な居住環境の形成と営農環境の維持を目指します。また、農振農用地として指定されている優良農地の保全に努めます。

#### 山ゾーン

自然環境の保全に努めます。



### 3 - (2) . 地区別構想 — 美麻地区

#### 美麻地区のまちづくりの方針（分野別の整備方針）

大町地区

平地区

常盤地区

社地区

八坂地区

美麻地区

分野	主な特性・課題 (赤色：新規追加)	まちづくりの方針 (赤色：新規追加)
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画区域への編入の検討</li> <li>● 空家、空き地、荒廃農地の対策及び有効活用</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 都市計画区域の指定に向けた検討</li> <li>② 定住促進、地域の活性化に向けた取組の推進</li> </ol>
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幹線道路網の改良整備</li> <li>● 公共交通サービスの更なる充実</li> <li>● 安全で安心な道路空間の確保</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 幹線道路のネットワーク形成</li> <li>② 都市との交流を図るための交通機能の強化</li> <li>③ 安全で安心な道路空間の確保</li> </ol>
防災 (減災)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水想定区域が指定される集落地等への対応</li> <li>● 土砂災害警戒区域等が指定される集落地等への対応</li> <li>● 緊急輸送路、広域救急の機能を有する道路の整備・強化</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 広域救急・緊急輸送路の整備・強化</li> <li>② 浸水想定区域が指定される集落地等における浸水対策の推進</li> <li>③ 土砂災害警戒区域等が指定される集落地等における土砂災害対策の推進</li> </ol>
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大町市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた、二酸化炭素排出量の削減（全市的な課題）</li> <li>● 保安林等の保全</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 保安林の維持</li> </ol>
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 良好な自然景観・田園景観の保全</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 良好な里山風景・景観の保全</li> </ol>
処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別処理区域における水洗化（合併浄化槽設置）の促進</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 個別処理区域における合併浄化槽の設置促進</li> </ol>

## 4. 今後の予定

## 4. 今後の予定

- パブリックコメント（意見募集）：令和5年12月 実施予定
- 都市計画マスタープラン改定版：令和6年3月末 公表予定

